

働きやすい職場をめざして

# みえの働き方改革



## 推進企業



### 《登録・表彰制度》

三重県では、働き方を見直し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業等を募集し、優れた取組を県内に広めることにより、地域社会全体での「ワーク・ライフ・バランス」、「働き方改革」の取組推進を図ることを目的に、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施しています。

※例えば、次のような取組を進めている企業等が対象です。

#### みえの働き方改革

##### ワーク・ライフ・バランスの推進

- ワークもライフも充実。
- 一人一人のライフスタイルを尊重。
- 長時間労働の是正、休暇取得促進

##### 生産性の向上

- 経営戦略としての「働き方改革」に取り組む。
- 社員は人財、多様な働き方を尊重。
- 従業員による課題解決の取組による生産性向上。

働きやすい職場をめざして

会社が変わる 会社を変える 社員が力エル

(変える・帰る)

##### 誰もが能力を発揮

- 女性の活躍を推進。
- 若者が定着する働きやすい職場づくり。
- 障がい者がいきいき働く。
- 正規雇用による従業員の経済的安定を図る。

##### 次世代育成支援

- 働きながら子育てできる職場環境づくり。
- 男性の育児参画推進。
- イクボス取組の推進。

“選ばれる三重”へ(地方創生)

#### 【登録企業・表彰企業への優遇措置】

- 県のホームページ、広報誌等により登録・表彰企業の取組を広く紹介します。
- 登録・表彰企業であることを意味するそれぞれのシンボルマークを提供します。  
(名刺やパンフレット等に活用することにより、企業のイメージアップ等が期待されます。)
- 求人情報に登録・表彰企業である旨を記載することで、企業のイメージアップにつながります。
- 登録された企業には、取組の推進に参考となる資料・情報を提供します。
- 登録企業のさらなる取組推進のために、株式会社商工組合中央金庫と県が連携して創設した「みえの働き方改革推進企業応援貸付」が利用できます。



\*平成29年度の登録企業の募集は終了しました。次の募集は平成30年4月を予定しています。

## ◆平成29年度「みえの働き方改革推進企業」登録基準の一部◆

\* 労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の関係法令を遵守している

### ○働く環境の改善

- ・ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組を行っている
- ・所定外労働の削減のための工夫を行っている
- ・年次有給休暇の計画的な取得推進のための工夫を行っている
- ・従業員の意見や要望、働き方に関するアイデアを聞いたり、その実態を把握するための機会を設けている

### ○誰もが働きやすい職場環境づくり

- ・「女性」「高齢者」「障がい者」「若年者」「非正規社員」等、誰もが働きやすい職場環境づくりを行っている
- ・誰もが能力を発揮できる職場環境づくりを行っている

### ○出産・育児・介護に関する制度整備

- ・産前・産後休業期間(14週間)や介護休業期間(93日)、看護休暇の日数等が法律を上回っている
- ・子育てや介護を担う社員のため、短時間勤務制度やフレックスタイム制を導入している

### ○制度が利用しやすい職場環境づくり

- ・育児・介護休業を取得しやすくする取組(代替要員の確保、職場復帰時の研修等)を行っている
- ・男性社員の育児休業取得を推進している(特に男性社員に向けての情報発信等)

### ○各種制度への参画(障がい者雇用、次世代育成支援、女性活躍推進等)

### ○わが社の働き方改革宣言(重点的に取り組もうとする項目の宣言)

### ○わが社自慢(独自性のある取組や制度活用例など、独自の取組や実績等)

## ◆登録から表彰までの取組フロー図◆

登録企業 募集(毎年度4~6月頃)

登録企業 決定(10月頃)

当該年度に登録された企業等(登録企業)の中から、特に意欲的な取組を行っている企業等を表彰候補として訪問、インタビュー調査を実施し、選考委員会における審査を経て決定します。

知事表彰企業 決定(11月頃)

※知事表彰受賞を目指す企業等は、登録制度に応募を行い、県の審査を受け、登録される必要があります。

## ◆これまでの知事表彰企業(平成28年度までは「男女がいきいきと働いている企業」知事表彰)

※平成29年度より「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度から「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度にリニューアルしました。

年度	企業名(◎ベストプラクティス賞、○グッドプラクティス賞、・奨励賞)	業種	所在地
H28(2016)	◎株式会社三重銀行	金融業	四日市市
	○一般財団法人食品分析開発センター SUNATEC	食品検査・分析	四日市市
	・株式会社マスヤ	製造業	伊勢市
	・イケダアクト株式会社	建設業	志摩市
H27(2015)	◎株式会社石吉組	建設業・介護事業	志摩市
	○住友電装株式会社	製造業	四日市市
	・三重交通株式会社	運輸業	津市
	・株式会社 ZTV	情報通信業	津市

【お問い合わせ先】 〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県 雇用経済部 雇用対策課 働き方改革・労働福祉班

T E L 059-224-2454 F A X 059-224-2455

\*詳細は三重県ホームページに掲載しております。

検索

三重 働き方改革登録

またはコチラから→

